

岩手県告示第320号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

令和3年4月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
医療法人知哉会くわた脳神経外科クリニック	盛岡市北飯岡一丁目2番68号	精神通院医療	令和2年4月1日
訪問看護ステーションかがやきナースケア	宮古市磯鶏西6番14号	精神通院医療	令和3年3月1日
エキナカ薬局 P h a r m a - L a b o	盛岡市駅前通1番44号	精神通院医療	令和3年4月1日
エイシン薬局	盛岡市月が丘二丁目5番21号	精神通院医療	〃
フレアス訪問看護ステーション盛岡	盛岡市本宮三丁目40番10号	精神通院医療	〃
杜のこどもクリニック	盛岡市向井中野三丁目10番6号	精神通院医療	〃
西島医院	岩手郡葛巻町葛巻第13地割45番地3	精神通院医療	〃
くくる花巻訪問看護ステーション	花巻市野田351番地1	精神通院医療	〃
いわぶち脳神経クリニック	北上市さくら通り二丁目2番25号	精神通院医療	〃
岩手県立中部病院	北上市村崎野17地割10番地	精神通院医療	〃
つくし薬局千厩店	一関市千厩町千厩字石堂13番地13	精神通院医療	〃